

令和元年度第5回門真市公立園最適化検討委員会 議事録

1. 日 時 令和元年10月21日(月)午後4時～午後6時
2. 場 所 門真市役所 別館3階 第3会議室
3. 出席者 久保田委員長、山田副委員長、辻本委員、明浄委員、城野委員、足立委員、大西委員、五十野委員
4. 事務局 こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、浅尾係員
保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐
5. 傍聴者 0人
6. 議 題 答申書(案)についての検討等
7. 議事録

事 務 局： 定刻になりましたので、ただいまから第5回門真市公立園最適化検討委員会を開催させていただきます。

こども政策課課長補佐の楠本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本会議については、後日、議事録を作成いたしますことから、会議の様態を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員7名のご出席をいただき、委員の過半数がご出席されておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日、城野委員はご都合により遅れての出席となります。

それでは、会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

次第。

資料1 答申書(案)。

資料2 答申書(案)の新旧対照表。

以上でございます。資料に不足がございましたらお申し出ください。

それでは、ここからの会議の進行は久保田委員長にお願いしたいと存じます。久保田委員長、よろしくお願いいたします。

委 員 長： それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1つ目、議題の1「答申書(案)についての検討等」ということですが、前回の会議では事務局よりたたき台として答申(案)が示され、委員のみならずには様々なご意見をいただき、ご審議いただきました。

前回いただいたご意見を踏まえ、再度、事務局が答申(案)の修正を行っ

たということです。

本委員会も、第5回目となり、予定では次回の第6回が最終回となります。

今回は、本委員会での審議内容の最終結果を答申書にまとめ、市に答申を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、事務局より修正箇所等について説明をいただき、答申書（案）の作成に向けて、議論を行っていきたいと思います。

それでは、資料の説明について事務局からお願いいたします。

事務局： それではご説明させていただきます。

答申書（案）と答申書（案）の新旧対照表をご覧ください。

前回の会議の内容を踏まえ、答申書（案）を修正しております。

修正箇所につきましては、答申書（案）新旧対照表にて、修正前、修正後が詳しく分かるようにさせていただいております。太文字のところが追加・変更した部分となります。修正にあたっては、文章の趣旨は変えず補足等の意味で追加修正したところと、前回の会議の内容等を踏まえて、新たに内容を変更・追加したところがございます。

答申書（案）の新旧対照表の1ページをご覧ください。

まず、「1. はじめに」のところですが、下2行を削除し、「6. 結びに」へ移行しております。

次に、「3. 今後の門真市における公立園の担うべき役割について」の「①門真市就学前教育・保育共通カリキュラムに基づく教育・保育実践の先導的な役割」のところですが、下2行の太枠部分を追加しております。

読み上げますと、「また、公立園がコーディネーターとしての資質を備えるためにも、様々な研修の受講などにより、職員一人ひとりの教育・保育の推進に係る専門的資質や能力の向上に取り組まれない。」という文章を追加しました。

こちらは、前回の会議で、「私立園でもコーディネーターの養成を行っていることもあり、公立園がその上に立つという位置づけができるか」という意見や、「大阪府が実施している幼児教育アドバイザーの門真市の受講状況」の話、「研修を通じて資格を取得する等、資質を持った人材を増やしていくことが重要である」とのご意見があったことを踏まえまして、追加の方をしております。

次に、2ページ「②地域子育て支援を実施する拠点の1つとしての役割」のところですが、こちらは、補足等の意味で太文字のとおり、追加修正を行っております。

次に、3ページ「③適切な対応や配慮を必要とする障がい児保育などを充実させるための先導的な役割」のところですが、こちらも補足等の意味で太文字のとおり、追加修正を行っております。3つ目の段落のところ、「障がい児の受け入れにかかる補助制度の見直しを検討するとともに、」と追記しております。こちらは、前回の会議で、障がい児の受入について私立園に対する補助金についての議論がございましたので、追記しております。

次に、3ページ下の「④公立園が果たすべきその他の役割」をご覧ください。

こちらは、前回の会議やそれ以前の会議においても、就学前教育・保育施設から小学校への接続における、保・幼・小の連携についての議論があり、前回には幼稚園と小学校との人事交流の話があり、園と小学校との交流はあるが、人事交流となると難しいところはある等の意見や、これまでの会議の中でも、小学校との交流は、園や小学校によって取り組み方が様々のご意見がありました。

そのあたりのご意見を踏まえまして、まずは公立園が先んじて交流を進めていくという主旨で、内容を詳しく修正しております。

読み上げます。

「これまでは利用者のニーズに応えるため、各施設の工夫により、教育・保育の質の向上が図られてきた。しかしながら、各就学前教育・保育施設の取り組み方や小学校の指導方法との間に差異があることなどから、育ちや学びの連続性・一貫性を図ることが課題となっている。

この課題の解決には、市内の就学前教育・保育施設がそれぞれの取り組みについて意見交換をする、就学前教育・保育施設と小学校が相互の取り組みや指導方法を理解するなどが必要とされるが、市内の公立園と私立園、または保育所・幼稚園と小学校との交流については施設により対応が様々であり、交流が行われている部分はあるものの、すべての施設が積極的に交流をしているわけではない。

今後は、私立園に先んじて公立園が小学校や様々な施設との交流を進めることで、各施設の交流への意識を高め、また、その内容を研修会、研究会などにより共有し、すべての施設が他施設との積極的な交流に取り組みやすい環境が築かれるよう尽力されたい。」

以上のように変更しております。

次に、4ページの「教育・保育の適正な提供体制について」の「②今後の方針について」をご覧ください。

こちらは、前回の会議で「浜町保育園についての方針の記載があるが、大和田幼稚園や上野口保育園についてのことが何も出てこない」という意見が

ございましたので、これまでいただいた意見をまとめまして、浜町保育園、大和田幼稚園及び上野口保育園、総括と3つの段落に整理しております。

こちらを読み上げます。

まず、浜町保育園部分としまして、「まず、浜町保育園においては、仮設園舎での保育が時限的なものであり、施設環境をより保育に適したものに改善することが難しいなど、最適な保育環境であるとは言い難く、今後の方針を早期に決定し、対応を進める必要がある。

市の財政が厳しく、公立園として新しい園舎を整備することが難しい状況にあることや、今後の北部地域における就学前児童人口の推移を考慮すると、その方針としては定員規模を現在の浜町保育園より縮小しての民営化などが選択肢として挙げられる。

いずれを方針とするかは、今後地域の就学前児童人口の更なる減少が想定されていることや、地域の実情、民営化した際の在園児への影響、経営することとなる法人の負担、周辺地域への影響などを勘案し、総合的な見地から決定されたい。」

大和田幼稚園・上野口保育園部分としまして、「次に、大和田幼稚園、上野口保育園においては、園舎の老朽化、園児数の減少、再整備の際に現在と同規模の施設としての整備が困難であるなど、課題が多く、今後の対応を検討しなければならない状況にある。より良い教育・保育を提供する体制を確保するため、施設形態の見直しを含め、施設の再編・再整備の方針について検討を進められたい。

なお、施設形態の見直しを検討する際は、家族形態の変化や共働き世帯の増加などの社会情勢の変化により、柔軟な子どもの受け入れに対するニーズが高まっていることを考慮し、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、子どもを受け入れることができる認定こども園が適しているのではないかと意見があったことを申し添えておく。」

総括部分としまして、「最後に、就学前教育・保育施設の利用希望者数が総利用定員数を大幅に下回することは、就学前教育・保育施設の運営を逼迫させるほか、教育・保育の適正な提供の妨げとなりかねないことから、喫緊に対応すべき課題であると認識し、公立・私立園の共存・共栄のためにも、公立園の再編を進める際は、将来にわたる就学前児童人口の変化や市内各施設の状況を見定め、その方針を決定されたい。」

以上のように変更しております。

次に5ページの、「5. 公立園の最適化を進めるにあたり留意すべき事項について」をご覧ください。

こちらは、前回の会議では、作成途中ということで、一旦のたたき台はお

示ししつつも、次回にこれまでの内容を踏まえてご提示させていただくこととしておりましたので、こちらも少し読み上げます。

太文字のところを読み上げます。

「・門真市の人口減少に伴い、就学前児童人口の減少も顕著であり、ここ数年間で児童数が半分となった地域も見受けられる。この度、公立園の果たすべき役割や教育・保育の適正な提供体制について議論を深めてきたが、それらの方策だけでなく合わせて人口を増やすための施策にも取り組むことが望ましい。子育て世帯が住みやすく、子育てしやすいまちとする施策を進めると同時に、人口の流出を食い止め、流入を促すために市全体の魅力を向上するための取り組みの実施も併せて検討されたい。」

「・公立園の最適化のみならず、就学前児童の教育・保育で第一に考えるべきは児童が安全に安心して生活できる場を提供することである。幼少期における環境や体験が児童の成長の根幹を成すものと認識したうえで、今後の公立園のあり方について検討を進められたい。特に、公立園を再編する際は、児童を取り巻く環境の変化による影響に十分配慮されたい。」

「・教育・保育の提供においては、公立園が様々な役割を担っているが、私立園においても就学前教育・保育共通カリキュラムを基本とした特色ある教育・保育プログラムの実施やスピード感のある柔軟な対応、地域子育て支援の取り組みの推進などにより、良質な教育・保育を提供されていることにも着目し、公立園に求められる役割についても民間との連携を深め、地域全体で果たしていくことが望ましいと考える。」

以上のように、これまで会議の中で出たご意見を、留意すべき事項としてまとめております。

最後に、同じページの下、「6. 結びに」のところですが、こちらは前は空白だったところでした、今回作成いたしましたので、こちらも読み上げます。

「本答申を取りまとめるにあたり、本委員会では事務局より示された公立園のあり方や教育・保育の適正な提供体制のほか、門真市の現状と課題、視察した施設についてなど、多岐に渡る内容について意見を出し、議論を深めてきた。

門真市においては、将来の門真を担う子ども達が健やかに成長できる環境を実現するため、市民の十分な理解を求めつつ、本答申に基づき、就学前教育・保育及び子育て支援をより一層充実・発展させるための施策を講じられるよう切に要望する。」ということで、以上のように締めさせていただいております。

これまでご説明いたしました修正点を溶け込ましたものが、資料1の答申

書（案）となります。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員： ふと思ったのが、公立園の今後についての3園の文言が4ページに書かれていると思うのですが、前々から大和田幼稚園と上野口保育園については老朽化、園児の減少、再整備が難しいということは重ねて聞いておりました。これはこれでそうなんだと理解しているのですが、上の浜町保育園についての部分は「定員規模を現在の浜町保育園より縮小しての民営化などが選択肢として挙げられる」との文言は民営化の案があったかもしれませんが、定員を減らすということは初めて認識したのですが、これは前からあったのでしょうか。

委員長： 前回の会議でちらっと出ていましたね。

事務局： そうですね。前回の会議の中で触れられていて、公立園の話が出た時に縮小してなどは議論の中でありました。

委員： その辺を全体に子どもが減るという予測でなさっているからかなと思うんですけども、急に出てきたので、あれっというのは正直感じました。

委員長： 前回のところで、5年間の量の見込みの方の話があって、そこで少し話が出ていましたね。

委員： これは「民営化などが選択肢として挙げられる」とあるのですが、民営化を選択肢としているのか、「など」というのは何が含まれるのですか。閉園とかも含まれるということですか。

事務局： 前回の話の中では、子どもの人数が減ってくると、どこかで調整をしないといけないという意味では統廃合なども考えられるのではないかということです。

前回、計画の人数が速報では北部で児童数が総定員数を約300人下回るということで、南部でも約500人下回る中で受け入れる法人があるのかなどのご意見もいただいたところですね。

委員： 5年間で800人少なくなるということは、毎年1園、2園が空っぽになっていくということですから、すごく加速度的に子どもが減っていく。800人の子どもの受け入れ先というと、5、6カ園がなくなっていくということですよ。

そこが下げ止まりじゃなくて、その後もさらに下がっていく。V字回復するデータではないですよ。その先はどれくらい下がるのかは分からないですけれども。

なかなか、民営化は難しいんじゃないかなと思いますけどね、そういう状況で。かといって、期限が決められていますので、浜町保育園については3年ですかね。3年後に、仮に公立の園で浜町保育園を建て替えるとなった時に、それだけの費用をかけた、それだけの子どもが来るのかと言うと、北部にいない状況で、ニーズにあった園をその時に作れるのかという問題も出てきますよね。

だから、僕はこの「民営化などが選択肢として挙げられる」という「など」の中に浜町保育園の閉園も含まれているのかなというふうに勝手に読み取ったのですけれども。そういうふうな考えもあるということですか、統廃合を含めて。

事務局： ご議論いただいている中では、そういうことも含めての話になるかと思えます。あくまでも人数につきましては、この間、計画では5年間の計画を出させていただいて、一旦の数字を説明させていただいたところでありまして、今、大西委員が言われているとおり、その後どうかと言われるとなかなか難しいところかなと思っております。

委員： 足立先生、私たちも相当受入が減りますよね。800人というよね。

委員： そうですね。南部は深刻だな。500人というのはむちゃくちゃだなと思えますね。

委員： 5年でこれですからね。5年で500人に到達するということは、ざっくり言うと南部は1年間で100人減るということですからね。そんなことはないでしょうけど。

委員： そうならないように頑張ってもらわないと。

委員長： 今、本質にいきなり入りましたが、議論の進め方としてですね、答申書の

内容を分割していければと思います。

まず、最初に答申書（案）だと1、2のところは、触りようがないと思いますので、3のところですね。公立園の担うべき役割についてのところである2、3、4ページについて見ていきたいと思います。その次は、今、本質的な問題が上がっている4のところ、5、6ページについて、最後に5の留意すべき事項について議論していただく形で進めていきたいと思います。

それでは、今の話は後にとっておいて、公立園の担うべき役割についてですね。ここでも議論を重ねてきて、その中で①②③を中心に意見を出してもらったと思いますが、それにプラスして④の内容も出てきたところです。どうでしょう。この辺り、公立園の役割についてご意見などはいかがでしょう。

委員： よろしいでしょうか。①の教育・保育共通カリキュラムを作っていたいで先導的な役割を果たしていくということは素晴らしい内容だと思うのですが、それを実施・実行していこうと思えば、やはり、日々の保育の一人ひとりに対するきめ細かい保育をどのように担保するかということになっていくと思うんです。その大きな課題と私が感じるのが障がい児保育で、その充実がなければまずはいけないのではないのかと思っております。前に、私の園の今現在の障がい児数等を申し上げ、それに対しての公立園の障がい児に対する保育の状況をお聞きしただけですけれども、果たして公立園の園長先生は今の現状をどう思われているのか、もっとこうしてほしいとか、もっとこうあればいいのになどか、現状と課題について聞かせていただきたいなと思っております。

委員： この場で障がい児の人数が何人とかで、すごくたくさんだねと言われていて、本園としても障がい児をたくさん受け入れていると感じているし、その中でやっぱり、障がい児だけでなく、それ以外の子どもさんの教育をどうしていくのかも園でも課題として出てきていて、もちろん、障がい児の子どもさんに支援するのも大事ですし、それ以外のお子さんにどうしていくのかというのが。

委員： そうですね。やはり、そっちの方に力を奪われてしまっているような気もするんです。

委員： その他の子どもさんをどうしていくかということが園でも考えていっているところで、どうしても飛び出してしまうとか、暴力的な子だったりに手を

奪われがちなんですけれども、それ以外の子どもをどう教育していくのか、クラスの集団としてどうしていくのかというのが、園の中でも検討課題に挙がっていて、今のこの人数を受け入れて、クラス運営としてどうなのかという話も出てきているので、そこをどうしたらいいのか、いい案が今は出ていないというか、どうしていったらいいのかを考えている最中です。

人の問題ももちろんありますし、人だけじゃなくて、クラスの運営としてどうしていくのが一番いいのかを探っている感じです。

答えとしてどうしていったらいいのかというのはなくて、そこは考えていかなければならないところかなと。

委員： 今、そこはね、公立園を廃止していいのかという、公立園の先導的な役割というのは、今おっしゃったすべてが課題であって、それを改善した、こうしていったらいいんだという、それこそ先導的な役割を見せていただかないといけないんじゃないかと思えますね。

委員長： 改善と解決の2つの方法がありますよね。要するに、現状、これだけいるんだという前提で園が改善していくというのと、この人数はちょっと無理なので、他のところも受け入れてというそっちの方の改善というか、交通整理と言うと変ですけども、そのどちらかにはなると思うのですけれども。中々、前者でやるのは難しいのでは。聞いている比率だと。

委員： 支援は人がいればできると言えばできるのですけれども、クラスとしてどうするかというところは問題になってきます。

委員長： 何人も先生がいるという環境ですから。

委員： 先生がいればいるだけいいというわけではないので。

委員： そうなんですよね。うちでもやっぱり、クラスに1人ないし2人いましたら、その子らに手がかかってしまって、健常児の育ちを保証できているかと言われたら、胸を張っては言えないです。教師の力量もあると思うのですけれども。その辺をどうなさっているのかなというのが。

委員： 関係機関とは連絡を取り合って、どうしていくのがベストなのかとか、どうしていけばいいのか話し合いはもちろんしているのですけれども、ただ、あまりにも多すぎるので。

委員：ここで、障がい児の受け入れが公立園の先導的な役割となってしまうと、更なる受け入れを進めますとなってしまう。それでいて、公立の園の保育者が行う保育の専門性というものに非常に偏りが生じているような状況があるというのは。それぞれの先生にたくさんの知識やスキルがあるのはもちろんのことですけれども、「公立園、特に門真の公立園で働くのであれば障がい児教育ができないとだめだよ」みたいな、それがマストになってしまう。もちろんその方がいいんですけれども、それを公立だけに求めるのは違うような気がします。

先導的な役割なのかというのは、僕は公立園に求めているものではないような気がします。今、受入先となってたくさんの方が申し込まれていますけれども、でも、全体として見ればその公立園は定員を割ってしまっているという状況があって、上手く保育が昇華していくようなサイクルにないような状況にある気がします。それでいて、今回、門真の先導的な役割としてコーディネーターとして、私立、公立、幼稚園、保育園を含めた保育を進めていく役割を担うという話になった時に、現状の公立園4カ園がどれぐらい、障がい児保育を省いて考えた時に、こういう保育をするのがいいんだよ、こういう環境がいいんだよ、こういう関わりがいいんだよということで先導できるのかというと、僕は手いっぱいになっているんじゃないかと思って、クエスチョンが付いてしまいますよね。

委員：今までできていたことができなくなっている現状はもちろんあって。

委員：それは年々ということですよ。

委員：そうです。前はできていたよねということがあるので、以前にしていた教育をそのまま今やろうと思うとちょっと無理が生じるということになっていまして、もちろん色んなスキルは、色々と勉強するし、付いてきているとは思いますが、それでいいのかなというのは園の中でも考えないといけないのかなと思っています。

委員長：これは③と①が並列して成立するのが難しいというのがあるのかもしれないですね。③をどんどんやると、①を進める余裕がなくなる。

委員：そうですね。実際にしようと思ったら、本当にこっちの子も一緒に入れてとなるので、やれと言われるとなかなか厳しいですね。

- 委員： 厳しいと思いますね。だから、今日だったり、日々の実践を見たら、①より③が保育士さんはメインになってしまうぐらいの人数だと思うのですね。
- 委員： どうしても支援が必要でない子が待つということがすごく多くなっているのが気になっているところで、結局待ってもらえないと次のことができなかったりするので、色々と方法を考えたりしてはいるのですけれども。
- 委員： 公的責任だとかいう話になってくると、そこだけに公的責任が発生するのかなというイメージはありますよね。それであれば、幼稚園、保育園でなくて専門施設を作る話が出ないといけないのかもしれないですし。
- 委員： それは保護者が嫌がりますね。
- 委員： そうですね。みんなと一緒にと思っておられて、小学校も校区を考えると1年は出たいということで出て来られます。でも、やっぱり集団の中での参加という面では中々難しい子どもさんが多いのは実情です。
- 委員： 小学校ではどのような受け入れをしているのか、小学校の現状もお聞きして、我々もどうしていかないといけないのかの参考にしたいですね。
- 委員： 小学校の支援学級の人数もすごく増えているというのは聞いているので。
- 委員： 私個人としては、小学校に行っている子らがどうしているのかが非常に気になり、その辺を検証するために小学校の先生に聞き取りに行ったりしながら進めていますけれども。公立さんはどうですか、小学校の連携の一環として卒園後、入学後の子どもの発達なんかは聞かれたりしているのですか。
- 委員： 発達といいますか、連携会議などがあるので、様子を聞くという形ですね。学校さんによっては、やっぱり学校の中で上手く適応できなくて、もう1回話をしたいですとって話をしたりだとか、どういう状況でしたかというのをもう1回詳しく聞かせてくださいということで来られる学校もあります。
- 委員： それはちょっと遅いですね。
- 委員： そうですね。一応ちゃんと伝えてはいるのですけれども、こういう状況で、

というのは入る前に口頭で伝えているのですけれども、学校の中で上手く伝達してなくて、伝わっていなかったりということもあるので。

委員長： ④の幼小連携のところでは公立園が引っ張ると言っても、結局、また連携のところではその話にばかりになってしまいますね。連携と言えば、あの子どもはどうなっているのかだとか、そういうところの話になってしまっていて、どうしてもそこに引っ張られていますね。

委員： そうですね。オープンスクールがあるときは、様子を見に行ったりとかもしているのですけれども。オープンスクールをしていないところもあるので、行けていないところもあります。

委員長： ちょっと保育内容が特化してしまっている状況になっていますね。

委員： そうなんです。それで時間という話が終わってしまう。もっと個々の、全員の話を聞いて課題を見つけられたらな、と思います。学校さんは「いいですよ」「大丈夫ですよ」と言って、こちらが心配しているところも全然大丈夫ですよという話になっているかなと思います。

副委員長： 本来の公立園の役割としては、幼児教育・保育施設としての幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づいた保育内容に関して、一番のベースとして公立園がやっていくというのは大きな役割だと思うのですけれども。私立園さんは私立園さんのそれぞれの特色を持った内容で保育をされているので、そのような住み分けで流れてきているものだと思います。

現状と全然マッチしていないということなんです。どこにシフトしていくというか持っていくのかですね。

委員長： 保育所保育指針の障がいの部分、そこはすごくやっているけれども全体的なことというのは。

委員： 園内研修などで幼稚園教育要領の幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿などに沿ってどうなのかというのはしているのですが、障がい児を含めて全体の中でどうなのかというのは気を付けてやっていますけれども。

委員長： もちろん、そちらもやっているのですが、かなりこちらに力を奪われているという状況ではありますね。

委員： やりたくてもできないという部分はありますね。

委員： 単年度で、今年の4歳は多いなという話ではなくて年々増えているような、毎年一定数入園されるというイメージはあるんですけども。

別に分けるわけではないですけども、障がいを持つ子、手がかかる、気になる子どもの割合がやはり。

僕の中での公立園のイメージがスタンダードな保育というイメージなんです。ザ・保育所保育指針、ザ・幼稚園教育要領。でも受け入れて実践している中身がなかなかそれにそぐわない状況になっている。そのスタンダードなものにいろいろなものが付加されたり、特色を付けたりするのが私立だという話になった時に、もう、そもそも公立園が障がいの部分に特化してしまっている状況で、障がいを持つ子が入園してきて、その口コミを聞いて来てくれているのかもしれないし、こども発達支援センターから「あそこは受け入れてくれるからいいよ」と紹介があるのかもしれないですけども。

各園、私立もそうですけれども、ここに書かれていましたけれども、こども発達支援センターからの見学はそんなに多くないですね。多いというのがどのくらいかは分かりませんが、うちでは数件ですけども、10件、20件というレベルではないので。もちろん場所にもよりますけれども、たまたまエリア的に上野口、大和田のエリアが通いやすい、もしくはバスがあるから通いやすいかなど、いろんな現状があるのかもしれないですけども。

委員： 本来はこども園のエリアの方も来られていますね。こども園はすごく人数が多いというイメージがあるみたいで、こちらの方がこじんまりとしているから、クラスの人数的には向こうの方が少なかったりするんですけども。

委員： こども園とは砂子みなみこども園のことですか。

委員： はい。1クラスの人数は、来年度は少し少なくなるかもしれませんが、今年度5歳児は28人ですし、4歳児は23人いるので、そんなに少ない人数でもなく、1クラスの人数としてはこども園の方がかえって少ないのかなというところはあるので。

こども園は全体の人数がすごく多いので、そう考える保護者の方もおられるようです。こども園に行かれている方もいますけれども、向こうの方が近いのにわざわざこっちに願書を出されに来られたりとかもあります。

委員： 先導的な役割という文言を付ければ付けるほど、積極的に公立園で受け入れていただくという話になるのかなと、それが公的責任だよとしてしまったときに、僕は公的責任というものを公立だけが担うものだとは思っていないので、私立幼稚園、こども園、保育所も含めて障がい児を受け入れるという公的責任を果たすという形が本来は正しいのではないかなと。

現状で受け入れることが難しい園があるのであれば、門真市の方で補助を見直していただくとか、より受け入れやすい、保護者が申込みやすい状況を作ってもらえるのは一つでしょうね。

委員長： ③の記載ができたのは、現状がこうだからこういう記載になって。付け加えたところ、補助制度の見直しなどでこれから変えていこうという感じにはなっていると思うのですが、先導的となると。

委員： 成らざるをえないという感じですね。

委員： 施設の種別が変わってしまいそうなことになりかねないので。

委員： 理想の教育があっても、そこに中々辿り着けないという現状はあります。

委員長： たまたま、他市の公立園を巡回する機会がありまして、見てみたら1クラスに先生がいっぱいいるんですね。年齢的にも実習生でもないなど。

委員： たぶんどこの公立園も同じ状態だと思います。

委員長： 1クラスに4～5人の先生がいて、それプラス実習生がいるので先生がいっぱいという感じがして、こんな感じで公立って今はあるのかなと。

委員： 園長会なんかに行っても、どこの園もそれで悩まれていて、聞くところによるとどこもそんな感じですね。もちろん違う所あるとは思いますが。

委員： 児童福祉法第1条に記載されている、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」とあって、子どもの権利がどれだけ保障されているかということが基本だと思うので。

委員 長： 小学校以上は公立がほとんどですが、幼稚園などはどうしても私立のウェイトが大きいですからね。その中で私立園のそういった公的な役割も考えていかないとならないかなと。

委員： それと親との連携はどうなのでしょう。家庭との連携は毎日ですか。

委員： 送りの方が多いので連携はしやすいです。特にこども発達支援センターに行かれていた人はバスの範囲であっても連れてきますと言って、送り迎えされるのでお話しをする機会がある方もおられます。

委員： ご家庭の親御さんたちは幼稚園のあるいは保育園の先生方との共通理解というのはどうなのでしょう。

委員： 全員ではありません。いろんな方がおられるので、難しい方もおられますし、いろいろですね。

信頼関係は損なわないようにバスの方であってもまめに連絡をしたりしていますけれども、やっぱり保護者によって考え方がそれぞれなのでこちらの言っていることが通じない方もいらっしゃいます。

委員 長： 辻本委員にお聞きしたいのですが、園に行ってみたら子どもが障がい児の子ばかりのところで、自分の子が保育を受けているとどんな感じに思いますかね。

委員： 今、私が預けているところは障がい児のお子さんはいないので、想像がつかないですけれども、逆にそんなに多いんですね。聞いていてびっくりしたんですけれども。

嫌とかは全然ないですけれども、自分の子にも目が行っているのかなとは思うかもしれないですね。実際に園の生活を日中に見られるわけでもないのに、不安になるかもしれないですけれども。でも、障がいを持っているお子さんと接することができるというのは障がいを持っていないお子さんにとってもいい経験、保育にはなると思いますが、目が行っているのかなと不安にはなると思っています。

委員 長： いろいろな子がいると学べる面というのがありますが、あまりいろいろな子が居過ぎると。

- 委員： 何年か前に保護者にしたアンケートで、先生の人数が足りていないじゃないですかというのも入っていたりとか、大変なところを参観とかいろんなどころで見られて、実際にそう思われている方もおられたので。
- 自分の子を見てくれてないのではということではなかったんですけども、やっぱり先生たちの様子を見ていたら職員の人数が足りないんじゃないですかみたいな書き方をされた方もいます。
- 委員長： 1人障がいのある子がいて、1人介添えの先生がいてそれが付きっきりである、それで、担任の先生が普通に進めているというのがスタンダード、そういうのが普通とってしまうんですけども、公立園ではそういう状況になっていないんだと思うんですね、先生がいっぱいいて。
- 委員： 飛び出す子もいるのでやっぱり目につくし、あの子はいつも出ているなどというのは見られたら分かると思うので。
- 委員： 人数の把握というのは役所でできるのですか。幼稚園なんかはご存じないと思うんですけども、保育園やこども園は何人おられるのか把握しておられるのですか。
- 委員： 把握はしているんですけども。
- 委員： そうですよ。補助金の関係とかもありますからね。
- 今、人数を教えてくれとは言っていませんけれども、それが何人くらいいるのかプラス私立幼稚園の障がい児の人数の把握と合わせて。
- 事務局： 冒頭の会議の時に説明させていただいた資料に記載しておりました。
- 委員： ああ、そうか。
- 委員長： それを元に話が進められていたかと。
- 事務局： そうですね。
- 委員： それは、青天井に受け入れるというお話なのか、そこですよ。だから、受け入れる園側としては、例えば40人、50人障がいを持った子が来ます、それに対して対応するスタッフを市に言って配置してもらいました。だからせ

ーフです。という話ではないと思うんですね。

それで、障がいを持っている子をすべて受け入れるのが公立に課せられている公的責任というふうに話が進んでしまうとそうになってしまうので。そうでなくて、その部分も公的責任かもしれないですけども、等しく教育を提供するという部分でも公的責任を発揮しなければいけないので、これ以上のキャパでは、門真市の教育プログラムに基づいた教育ができないとかの判断を設けたり、私立の園に入園を促したり、もちろん私立の園がそれを受け入れたりという形でないと。

何度も言いますがけれども、公立の求められ方が何か歪なことになっている気がします。

委員： これを見ると31年ですか、90人障がい児さんがおられて施設が19あって、1園あたり平均4.7人と出ていますね。これを認識したらいいですよ。うちで毎年8人ぐらいおりますよね。ですので、各園で5人ぐらい見てもらえれば、園児数にもよるとは思いますけれども、按分して見ていただける体制を作るのも1つの方法かと思えますね。

委員長： 先導的な役割というのは別に受け入れますよという意味でなくてもいいわけで、先導的というと受け入れないと、というようになっていますけれども。

委員： これ以上となるとちょっとどうなのかなというのはあります。

委員： やっぱり、現場の先生の声はこういう所ですべきですよ。でないと、あと10人、20人増えますよという話でも、先生を増やしたら大丈夫ですよねという。だって公立園じゃないですかなんて言われたら、公的責任を果たしてくださいよと言われたら、僕は違うと思いますね、それは。

委員： 個々の支援みたいになっているので。

委員： そうですね。

委員： 今年度は本当に大変なことになっているので、その辺もおっしゃっているように、この人数までしか受け入れられないとかしないと、先生たちも悲鳴を上げている状態なので。

委員： ですから、1つ公立園で考えなければならないのが、年度当初に定員を割っている状態があるから年度の途中でも入りやすいという状況がありますよね。入りやすいから、例えば、私立の幼稚園だったらもういっぱいに入れなかった、でも公立の幼稚園には入れるとかそういう部分で、もしかすると障がい児のお母さんたちからするとより選択肢に入りやすくなっている可能性はありますよね。

委員： こども発達支援センターから来られる方は途中で入って来ることはないんですけども、途中から入ってこられる方でいろいろとある方が多いのは確かです。

委員： それと、はっきりと色分けできずグレーの子もいますよね。

委員： そうですね。そういう子の方が大変です。

委員長： 逆に言うと入れざるをえないという、障がいのある子の受け入れを減らしたところで、障がいのない子が増えるわけでもないというのはありますね。定員を埋めないとならないということになっちゃってるのかもしれないですね。

ですので、現状で①の部分ができるのかという不安が出てきます。

委員： 他市町村の公立園の障がい児の受け入れ割合はどうなんでしょうね。

委員： 割合までは分かりませんが、やっぱり、支援が必要な方が多いというのは聞いています。同じような人数になっているかどうかは分かりませんが、他市は幼稚園が何園かあるので分散されているかもしれないですけども、障がい児が多くて大変で人が入らないですというのもよく聞くところではあります。

委員： 当初は、北に1園、南に1園という話が出ていたじゃないですか。もし、これが仮に北に公立園が1園になった場合に障がいのあるお子さんの人数はすごく増える形になるんですか。

委員： 保育園におられる方も含めてそうなると思いますね。1号認定の幼稚園部分のお子さんはバスも出ているので南の方も来られたりとかもしていますので増えるかなと思います。

委員： スケールメリットというか小さい保育園の方が実はスタッフの人数が多く必要なんです、小規模保育施設とか。それで、大規模の方が配置人数は小規模ほどはなかったりするんですよ、割合がですね。

ですから、本来は3つの園がくっつけば、園の先生の数もそんなにいらなような状態になったりとか、例えば今、大和田幼稚園さんで働かされているスタッフと上野口保育園で働かされているスタッフが、仮にくっついたりしたときに多すぎるなということになってくると思うのですけれども、それは障がい児のことを考えると削れない人数となるんですかね。

委員： 保育園にも行っていましたが、そんなに幼稚園みたいにたくさん障がいのあるお子さんがいないので。幼稚園だけです。だから、こども発達支援センターのお子さんは基本お母さんが働かされていない方が多いので、保育園に入れないというか、仕事されている方もいますけれども。なので仕事をしなくて学校に行く前にどこかに行こうとなる時に公立園の幼稚園の方に来られるというのでたぶん増えているのかな。

保育園だとそんな10何人も、支援の必要なお子さんはいてないです。

委員： では、大和田幼稚園さんが公立園の中でも特殊なんです。

委員： 南幼稚園があった時は、南幼稚園にすごくたくさん障がいのあるお子さんが来られていたので。南幼稚園は全体の人数は少なかったのですが、障がい児の子がたくさんいました。なので、次にどこかに行くんだったら幼稚園という形になったのかなと。

副委員長： この表を見てみると、保育所さんも公立と私立とでは1施設あたりの人数が10倍になっていて、やはり公立は保育所も障がい児の受け入れは多いですね。

委員： はい。あると思うのですけれども、こども発達支援センターから行かされている方はめったにいないですね。

副委員長： だんとつに多いのが認定こども園になりますよね。1施設で18人と。

委員： はい。全体の人数も多くて、1号認定の子どもさんもおられるので。いろいろと放課後デイみたいなものも始まっているので、こども発達支援センター

を辞めて、幼稚園とそっちの両方に行ったりとか、幼稚園が終わってから行ったりするパターンもあります。

委員長： 数字だけ見ると保育所もそんなに変わった状況ではない。

委員： 分母が多いので。

委員： この障がい児の人数、「公立園の最適化を検討するにあたり」に記載されている、これには大和田さんは載っていないですね。保育所と認定こども園さんだけでね。

事務局： 第1回で議論いただいた中で幼稚園の詳細も、とのことでしたので第2回の会議で配布した資料の13ページに障がい児の入所についてということで記載させていただいています。

委員： 今年度は50人なので半分近くが障がいのある子ですね。

委員： 年度によって、子どもによって障がいの程度もありますし。

委員： 今年度は飛び出しタイプの子どもさんが多いので。

委員： それは大変ですね。

委員長： ここの議論がかなり大きくなってしまいましたけれども、ここはちょっと表現を変えてもらった方がいいんですかね。中にはそんな、どんどん受け入れるなんて書き方をしていない、補助制度を見直して経験の共有をして皆で受け入れましょうという書き方なので中身はそれでいいと思うのですけれども、それが分かるような表現に。

先導的だから入れろと言われるとね。もうちょっと、共有していくという意味の先導だということを強調するような形でお願いできればと。

委員： 私立園においても受け入れやすいというのもそうですけれども、保護者のイメージによる申し込みやすさというのも変えていかないと、公立園が申し込みやすいというイメージを持たれているのかもしれないです。だから、そういう所もなかなか難しいかもしれませんが、「私立園は大丈夫なの」というところから「私立園でも大丈夫だよ」と、もちろん私立園も発

信していかないといけないんですけれども。

委員長： これだけ割っているというのも現実なので、スタンダードな保育というので、基準は超えている保育だと打ち出して、障がいがあるから来やすいというだけでなくスタンダードな魅力というのも打ち出していければいいですね、

委員： 入園を考えて来てくださる方もいらっしゃるんですけれども、先ほどおっしゃっていたように、これだけたくさんいるのを見てどう思うのかなというの、私たちも思うところがあります。

委員長： やっぱり、私立だとなんらかの理念や考え方があったりで、それぞれ合うか合わないかという考えがあると思うんですけれども、公立だとそういうことを考えなくていいというふうにすれば、そっちの魅力であまり定員が割れないようにというのも変ですけれども、そういう感じの方も考えていかないといけない。これも重要な話題で、こういう時に言っていただいて生かしていただくというのがいいかと思います。

それでは、3のところの公立園の担うべき役割というのはこれで終わりにしまして、あと難しい問題である4ですね。最初に少し4についての議論が出ましたけれども、4についても改めて議論していきたいなと思いますけれども。

これは先ほど話に出していただいた辺りですよ、「民営化など」という。これはよくある文章の作り方で他のものもあるということをお知らせするもので。定員規模の縮小というのはこの間の議論で出てきていて、今回は「など」という文言が付いていますけれども。

委員： これは確か、民営化をするのであればこの定員規模じゃなくて縮小してでないと難しいという話でしたよね。これだけ減っていくという状況で今までと同じ人数というのは。

今までの民営化の流れだと今の定員規模を増やして、もちろん待機児童がいてという状況で、その解消を目的に定員を増やして民営化というものでしたが、もう800人減りますから5年で。増やしたところでどうしようもないという状況にあれば、民間の幼稚園、保育園、小規模も含めて、この5年で何カ園か閉園に向かっていく園も出てきかねない状況にあります、正直なところ。

各園が定員を減らして、受入人数を減らしてやっていくという状況になるのか、それはちょっと分からないですけれども。

それで、浜町保育園を考えた時に、少なくとも3年間は仮設を利用することができるんですけども、僕はこの仮設を利用できているというのはあまりいいことだとは思っていないので。

もちろん選択肢としては建て替えたりとか、仮設じゃない園にするのが一番子ども達にとってはプラスになるのでしょうけど、その後のことを考えた時に、オリンピックじゃないですけども、建てた、今はいいけど数年後にこのスタジアムをどうしようかという話と同じで、現状で公立園に申込みがなかったよと定員を割っているよとなったところに砂子みなみこども園ぐらいのお金をかけて浜町保育園を改修するのが本当に正しいのかというのは、なかなか難しいですね。

それもそうですけれども、大和田幼稚園と上野口保育園が老朽化しているという問題も合わせて考えないといけないと思いますけれども、とてもじゃないですけども、門真市の財政を考えると3園を同時に建て替えるのはどう考えても無理だと思います。

もし、仮に1個であれば財政的に建て替えて、より良い園舎を作って、そういうことができるのであれば、僕は3園が1つになって子ども達が気持ち良く通う、いい保育を受けられるというのであれば、それは1つの提案としてありだと思います。

南北で1個1個になってしまいますけれども、僕は財政のことがあまり分からないのですけれども3つは可能ではないのですよね。3つは無理でしょう、さすがに。

事務局：　そうですね。市の中で議論がすべてはできていないのですけれども、今年の財政状況も厳しいという中で、来年度の予算も厳しいと言われているところからすると、現時点で3つを建て替えるという話はなかなか言えるような状況ではないです。

委員：　そうですね。

委員長：　そうすると選択肢が狭まってきてしまうのですけれども。

委員：　公立園をもし仮に2つの園とするとなったときに、人口がV字回復して、また新たに公立園を、3つ目の園を建てるというのはありだと思うんです。僕の勝手な想像ですけども、私立園も何園かなくなるところが出てくる状況になると思います。小規模も含めて。子どもが増えて需要に供給が追いつかないとなったときに、また公立園を作ろうか、民間園を作ろうかという議

論になるのはいいと思いますが。

難しいですね。あまり良い表現ではないですが、公立園が民間園が潰れないための調整弁となって公立の受入を減らして、民間園がやっていけるようにしている市町村もあるらしいのですが、土台無理な園数なんですよ。調整弁になるような園数じゃないんですよ、4園しかないのです。

それは、もう無理な話なので、老朽化した2園と仮設の1園は財源がないのでこのままでと何年言えるのか。

委員： 耐震はOKということなんですけれども、雨漏りとかもあって、直してはもらいましたけれども。大丈夫かなと。

委員： であれば、1つ人数的な規模も含めて、統廃合で良い園を1つ作ってそこに集まるというのも悪い話ではないような気はしますけれども。どんどん民営化して、公立がなくなっていくという話ではなくて仮設と老朽化した2園をきれいな1園にして、先生も子ども達もそこで新たな教育ができるというのは。

小学校の先生も来ていただいたんですけれども、おそらく、門真の多くの小学校がうちの小学校も建て替えてくれと思っていると思うんですね。

きれいな小学校、中学校がその辺にできているのでいいなあみたいなね。校舎を新しく建てて運動場も入れ替えてほしいとかね。建物というのは潰れて、悪くなっていきますから。

委員長： 無理に園の数を維持することが公立を重視しているということにはならないですね。

委員： 僕は数よりも利用の枠数だと思いますけれども。

委員長： そのような定義もあると思いますね。

委員： 門真のまちはそんなに大きくないので、通えないこともないですし。それをどこでという話は私には分かりませんが。

委員長： 仮設と老朽化したもので3園続けていくというのが公立を重視しているんだという話ではないのは確かです。それはちょっと極端な考えだと思います。大和田と上野口の老朽化もありますが、浜町の方は時間が迫っているというのが、引き延ばし切れないというところが。

委員： それは契約的に3年というのが絶対条件なのですか。

事務局： 市の中の部署からの答えとしては3年が一旦許されるとのことですね。

委員： 賃料もばかにならないですからね。

事務局： そうですね。その費用もかかります。

委員： 賃料を建設の方に回せたら一番いいですけどね。

委員長： シンボリックなこども園をどこかに作って、南の砂子、北のそこというのが1つの選択肢ですよ。

委員： それが1番ですね。

委員： きれいなものをね。

1つ可能かどうか分からないですけども、門真にこれだけ小規模保育施設ができたので連携先がないんですよ。それで、ほとんどの小規模が連携先がなくて、これは本当はだめな話なんです。連携先がないと駄目なんですけれども、そういうふうな連携先が北と南にこども園ができて、そこが連携先になっていただけるとたぶん喜ぶ事業者さんは多いと思います。

委員長： 「民営化など」の「など」の部分の1つは統廃合も、それも選択肢の1つとしてあるのかなと。それと民営化言った場合に、民営化でどこが手を上げるのかと。引き受けるところがあるのかというところが。

委員： 手を上げるところはあるかもしれないですけども、運営し続けるのが相当困難。5年で800人いなくなるよという現状を知らずに手を上げられることになると思いますね。冷静になって見た時に法人で10年、20年かけて借金を返していく、そういうスパンまで運営するのが難しいかもしれない。

委員長： そこまで考えずに手を上げるところがあるんですか。

委員： 他所のことは分からないですけども。

委員長： ちょっと調べるようなことはするんでしょうけど。

委員： でも、こんなに急に人口が減るとするのは足立先生も私も驚いたところから。

委員： こんな他のところを取り込まないとしようがないでしょう、他の園をね。競争ですよ。

委員： そうなってしまうですね。

委員長： この数字は公開されるのですよね。

事務局： はい。ホームページなどで公開します。

委員長： そうなると、手を上げるか考える時にそれを見ますよね。その地域で300人、市で800人という数字をね。

委員： 手を上げる人は他のところを取り込もうというぐらいの形でやるでしょうね。

委員： それはそうですね。

委員長： あとは、何かとセットで考えている人とかね。

委員： 園を魅力あるものにしないと来てくれないだろうと、駅からも遠いでしょうし。

委員長： あそこに建てるとなると、そこまで近くはないですね。

委員： メリットがないとやりませんからね。

でも、公立さんが今なさっている役割をどれだけ果たせるかとなってくると、また、障がい児の問題も含んでですね、健常児の育ちをどれだけ保証してあげるのかということも考えないといけませんので、所謂縛りをかけられると無理でしょうね。

委員長： この表現でいいのかというところですけども。

委員： あそこの土地は広いですからね、これだけ丸々を園で使えるとなるとすごく夢が広がる施設ができます。

委員長： 今はちょっとだだっ広い感じですけども。物がなくて。

委員： もったいない使い方ですね。

委員： 使い方によっては素晴らしいものができるんですけどもね。

副委員長： 小学校も近くにありますしね。

委員長： そうですよ。場所は非常にいいと思います。
もし、あそこの土地で民営化でやるとするならば、見ようによってはすごく魅力的な所かもしれないですけども、数字を見るとちょっと大丈夫かなと思ってしまいますね。

委員： もし、それだけのものを民間がやるとなったら、魅力あるものにして周りを取り込まないといけないですね。利用者が希望するようなものを作らないとしょうがないですね。

委員長： 守口の方がまだ子どもは多いので、守口の方から場所的に流れてくるかもしれない。

委員： 隣接していますからね。

委員長： 待機児童0となっても、魅力的なものがあるならば集まるかもしれない。

委員： 門真から取らないで守口からと。

委員長： そうなるかもしれないですね。

委員： 実際にうちも小規模をやっていますけれども、半分は鶴見区の子のお兄ちゃんお姉ちゃんの下の子ですね。

委員長： こちらはこれぐらいの表現でという感じですか。

では、最後に5の方ですね。7ページの留意すべき事項としていくつかありますが、ここで何かご意見はありますか。

留意すべき事項として今挙げられているのは流入を促す、子育て世帯が流入するような施策を推進することと、再編する時の問題と私立と民間の連携の3つが書かれていますが、どうですかこの辺りは。

委員： 要は人口の流出を防いで、流入を増やすというのは市の政策としてどれだけ子育て世帯に住みやすい、負担を軽減してあげるのかというのが、まず大事だなと思います。

先ほど、保育幼稚園課長にはお話ししましたが、子育て・出産がしやすい支援というものを経済的にしてもらうのが一番大事だと思います。

委員長： 子育て世帯が流入するのは、もちろんこの場では教育・保育のために大事ですけれども、本当に人口流入の話でも子育てというのは一番大きいかなと。来てくれた世帯がずっと住んでくれればいいわけで。

委員： 私立幼稚園側から言いますと、共働き世帯だけでなく、専業主婦世帯も来るのがすごく大事ななと思います。そのために、1号認定の家庭に対する優遇も同じように公平にしてもらいたいなと思います。

委員長： どうしても子育て政策という共働き世帯に、というところがありますけれども、すべての子どもに対して必要なことですから。

委員： 預かり保育もしていますので、パートの人も十分に活用されています。
保育の質ということになってくると、大西先生どうなんでしょう。保育士のことは全く分かりませんが、保育の質、教育の質、その独自性、各園で努力なさっているところだと思いますが。

委員： そうですね。教育の質というものを一番大枠で考えると構造の質で環境ということになってくるのですけれども、環境の質で考えれば、それはもちろん各園に差はありますけれども、僕は公立園より民間園の方が生活環境という意味で、遊ぶ環境という意味では民間園の方が充実しているように思います。それは幼稚園も保育園も含めて。

環境の中には人的と物的があって、人的環境というのは私は公立園の先生を存じ上げないですし、他所の保育園の先生も存じ上げないですけれども、保育所という目を見た時に、教育の観点で生活という部分がすごく大事に取り上

げられていますので、生活における力を身に付ける、生活の中でという。「生活を、生活へ、生活で」という倉橋の言葉もありますけれども。この生活する環境と考えた時に、やはり、現状で門真の保育園は0歳、特に認可保育園は0歳の受け入れ人数が減ってきているんですけども、0歳、1歳の定員枠と言うのは結構多い園が多いです。うちの園でも1歳が30人いますからね。ですから、1歳の子どもが30人いる生活環境というのが本当はどれだけ特殊な生活環境なのかと考えると、これは5歳児が30人いる生活環境よりも相当特殊だと思います。その中で個別の対応が求められ、養護と教育と言われていまして、生命の保持と情緒の安定、この2つがいかに子ども達にということと、ということと取り組んでいるんですけども、その差というのは実は各園によってなかなか差があると思います。

委員： 30人というのはい多いのですか。

委員： 1歳が30人は多いと思いますね。60名定員の園なんかもありますから。

うちは180人来ているので。15人15人の2クラスにしているのですが、やっぱり、0歳の部屋が1つと1歳の部屋が2つあったら、0歳と1歳で45人いるんですね。これでも大和田幼稚園の人数と変わらなくなります。その0歳と1歳も、おそらくですけども幼稚園児よりも細かい配慮で、もちろん0歳、1歳ですからできないことが多いのは当たり前で、その子がそれができるようになるように関わっていくのが教育ですから。やってあげるだけでなく、自らできるようになっていく。靴下が履けるとか、履けるというか履いてみようとする気持ちを育てたりとか。

ですから、実際は保育のことを保育士目線で考えたら、1歳を30人じゃなくて10人ぐらいにしてくださいと言った方が、保育士はやっぱりやりやすいでしょうね。でも、そこに需要があって、なんとか今は教育と保育のゆったりしたことが担保されているので成り立っていますけれども。

先ほどもおっしゃったとおり、これ以上入ると無理です。今でいっぱいいっぱいです。

委員： その30人を何人で見ているのですか。

委員： 今は6人です。6人の保育士です。最低基準では6対1なので。

委員： 2歳も同じぐらいですか。

委員： 2歳も30人なので、2歳の入園は0ですね。取れないですね。

委員： それは5歳までですか。

委員： 3歳は31人なので、3歳児は1人入れますけれども。

なので、3歳、4歳、5歳が全部31人なので、あと1号が4人、別で入ってくるのですが、それは小規模保育園の連携先になっていますので、それはみんな入ってきてしまうので、いっぱいですね。

今年に関しては、小規模保育施設にしても民間保育園にしても4月から定員を割っているというのが出ていたということで、この10月の時期でも定員を割っている園があるという状況になってしまっていますから。「うわー、定員割っているな。今年はこれだけだな」という園は来年はそれ以上に減るということですよね。

委員： 昔、教育の質の面で聞いた話ですけれども、卒園式に保護者が、「うちの子をどのように育ててくれたんだ」と質問してきたという話を聞いた時に漠然と、そういう一人ひとりを育てるという使命をどれだけ果たしてきたのかを一番シンプルに聞かれているなと思ったのですが。連携が家庭と日々できていないこともあったかと思えますけれども、本当に基礎基本の一人ひとりをお預かりした以上の、この子には何を為すべきか、連携して、共通理解を図って、どのように育ててほしいかという、そういうキャッチボールが望まれているのではないかなと思います。

委員： 小学校以上は到達目標なんですけれども、私たちは幼稚園も保育園も方向目標で、そっちに向かっていく形なので、どうしても小学校以上の教育とは違うプロセスの質というのが求められます。その子の心がどう動いていたのか、その子が何に興味を持ったのかとか、どんなことができたのかとか、どれぐらいできるようになったのかの結果ではなくて、そこに向かっていくようなどういった関わりがあったのかというのがプロセスの質として保育の中ではクローズアップされているんですけれども。今、考えていくと、なかなか公立園さんの現状を聞いていると、その部分の関わりというのが気になるところだったり、そういう部分に対しては細かな配慮になってきたとしても、健常児のA君が今、何に心がときめいて、何に興味を持って、「そうなの、じゃあこうやってみる？」とかその子の心をトレースするような、一歩先を行くような、後押しするような個別の関わりで活動を広げていくのはなかなか難しい現状にあるのかなと思いますね。

委員： 園内研修で、支援が必要な子については話し合いをするんですけども、それ以外の子でピックアップしたらどうかということで、健常児の動きだとか心の動きだとかという視点を入れて毎月研修をしています。やっぱり支援の必要な子の方に目が行ってしまうので、健常児と言われている子ども達その辺の心の動きとか、「どう思っているんだろう」とかを本当は見えてあげないといけないんですけども、こちら目が行ってしまうので、そこは気を付けて、じゃあこの子を見たらというのはやってはいるのですが、それでも不十分なのかなと思っていますね。

委員： 日々、子どもの「これなんや」とか「これおもしろそう」という、そういう好奇心であったり発見であったりというところに保育士、教師が目を向けられているか、受け止められているかというのが非常に大事で、そういう余裕がなかったら絶対に伸ばすことはできないですよ。じゃあそのために何をしてあげないといけないのかという次の保育士、教師側の受け止めになって、アクションを起こそうということになります。

要は、教えるのではなくそういう感性を、非認知能力を育むということが幼児期までの主たる保育・教育ですから、それを小学校さんへバトンタッチして今度は認知能力の方でとなってくると思うのですけれども。

やっぱり、その時期に育てないといけないものは、非認知能力だと思いますので、それを受け止める日々の保育士、教師の余裕ですね。

委員長： うちの養成校からの観点からすると、どこの養成校も来る学生が減っているんですね。短大も4年制大学も定員割れしているんですね。高校に聞くと、高校の保育コースも人気がない。どこかに集まって他に来ていないのではなくて、全体的に来ていない、それで保育士不足だと。

そして、就職も簡単に決まっちゃって、という状況でなかなかこちらも十分に質的な側面もそうですし、当然、量的な側面からも十分に排出できていないというのは、たぶん山田先生のところも同じだと思うのですけれども。

本当にたくさんの子が保育士を目指して子育てとか保育がいいと思って、入ってきてくれてとなればいいのですが。

委員： 小学校の卒業式なんかをお伺いすると、将来何になりたいとか夢を語ってくれたら必ず保育士とか幼稚園の先生とか、美容師さんとかが出ているんですけど。いつの間にそんなことになるんですかね。中学も職業体験で来てくれますよ。

委員 長： よく5%と言いますけどね。ですので地方の養成校の人はだいたい読めるらしいです。女子高生の人数×0.05が入学数と読めるらしいんですけども。それがどうも、人口が減っているというのもあるのですけれども、どうももっと希望している子が減っているんじゃないかと。だいたい、いろんな調査だとだいたい5%になるんですけどね。

副委員 長： 高校などで話を聞くと、やっぱり保育の仕事はしんどいし、色々と辛いことも多いし、保護者のクレームがあったりとかで、精神的にもすごくしんどい辛い仕事というイメージと、最近、処遇改善で良くなっているにも関わらず給料が安くて、すごくしんどい仕事というのが、数年前に取りざたされたから、今はすごく良くなっているのに、そのイメージが子どもの中に定着してしまっている。保育はしんどい仕事という、やりがいがあるんだけど、それよりもしんどいという所に目が向いていて。今、企業は景気が良くてすごく就職がいいので、だから、どちらかというところらに流れていると高校の先生がおっしゃっていたんですけども、実際のところどうなんですかと聞かれるぐらいで。

保育はすごくいい仕事ですから、給料も良くなってきていますとは言ってはいるんですけども、意識として変わってきているというのは実は現実としてここ数年ありますね。

委員 長： 新聞としては改善するキャンペーンとしてやっていたんですけども、その面が伝わるわけではないですからね。これはひどいところですけども。

委員： 子どもが好きだという本質は変わらないですからね。

委員 長： それは思いますけれども、やはりいろんな条件、ブラックだとか、大変だという話で全体的に希望者が減っているのは確かです。逆にそれをもっと掘り起こすように市の方もしてもらおうと、我々にとってもいいですし、市の保育所にとっても入って来る数が増えるとやはり質も上がってきますからね。

委員： 今、入って来る子こそ、そのマイナスを超えて入ってこようとしているからえらいと思います。

委員： いろんなところでメディアなどで発信されるのですけれども、なかなか見ないですよ、保育の仕事って楽しいですよと言うのは。

委員 長： そちらはまず見ないですね。

委員： この間も本当に近所迷惑やと言われて、えらい目にあっています。幼稚園が。

委員： ただ、どうしてもそういうイメージが先行してしまうのと同時に保育の現場が、子どもが好きだからとか保育が楽しいからで全部帳消しになってしまうような園とそうでない園があるのはやっぱり事実なので。実際にはブラックなのかは分からないですけども、給料は出しているけれども労働条件だったり、保育の仕事というのがこんなに厳しいんだという園もあると思います。

それと比べて、「保育ってすごく楽しいな、なんやこれは」という園もあると思いますので、僕はそこには人が定着するだろうし、そこは人がまた人を呼ぶだろうし。

でも、そういうのを含めて門真の中では園児の確保を各園がしていかないといけない時代ですけども、職員の確保というのも、保育士がこんな魅力的な保育ができる園がここにあるんだから来たいと。

でも、公立の場合はそういうわけにもいかないのですね。どこどこで働きたいではなくて、公立として一括採用ですから難しいですけど。

おそらく小学校でも学校によって色が違いますし、小学校の先生になるのであれば、どこどこで働きたいというのがあると思うんですよ。そういうふうな公立さんではできないけど民間は自分の園なのでやっていく、より良くしていくしかないですよ。

委員 長： 構造的な質の面でも、やっぱり保育者の勤続年数とかそういうようなデータもいろんなところで出ているので、それを保育者のところでそういうものをね。

委員： 障がい児から学ぶというすごく重要なキーワードがあると思うのですね。健常児だったら見られるけれども、もっと深く子ども内面を知ろうと思ったら、そういう障がい児さんからも学ぶことがあると思います。さらに自分を成長させてくれる機会やと思いますけどね。やはり、そういうものも含めてキャリアアップしていけるとと思います。それが教師や保育士としてのやりがいになってくるのではないかなと。また、楽しさも、さっきおっしゃっていましたが、やっぱり楽しくないとあかんと思いますし、苦しいことも

あるけれども、それを克服して楽しさというのが持てると思いますね。

副委員長： 障がい児の話でユニバーサルマナーということで、障がいがあるのは、例えば車椅子の方だったら段差があるから障がいなわけで、段差がなければ普通に通行できるという、その人や子どもに障がいがあるというより、環境を変えることで障がいでなくなる。集団活動をしなければならぬ場では飛び出していくのが障がいになってしまうけど、先ほど足立先生や大西先生がおっしゃっていたような、本当に保育の内容や保育の質で物を見て、子どもを育てて、子どもの主体性を育てながら保育をしていくうえで、本当にそこに障がいがあるのかということもちゃんと見て、公立園として多様な子ども達をどう育てていくかという意味の先導的な役割というのが。たくさん入って来るというわけではなくて、そういうことを私立園にも、という役割だったらいいのになど。

委員： 今まで行っていた方向だとかは見直さないといけないし、飛び出すのは何でかとか、どこに問題があるのかとかは考えていかないと、その子の障がいだからというだけではない部分が出てくると思うので。

委員長： 環境構成の部分ですね。

委員： インクルシブ保育とか言われていますよね、そういうような障がい児も健常児も合わせて、みんな差をつけないようなという少し変ですけども、共に育ち合うような保育とか言われていますから。

委員： それに親も共に育ち合えたらもっといいです。ここに行ったら自分も育つんだと。

委員： 周りの子はすごく優しいです。これ、普通は怒るよなということも我慢して、それもどうかなと思うのですけれども。日常がそういう状態なので、そこも周りの子もそれがいいのかどうかというのもあるのですけれども優しい子には育っているのかなというふうには思います。怒ってもいいんだよとも言うのですけれども。

委員長： その辺りの意味での先導的な役割というと、障がいのある子がいる中で育つと優しさ出てくるとかがあるかもしれないですね。他者に対して寛容な子に育つかもれない。

委員： 時間もあれですけど、小学校の先生にも一言いただければ。

委員： これがチャンスと捉えて、本当にフラッグシップとなるような大きな園を1つ作っていただいて、それがいい意味でみんなが目指せるような理想の園を作るといのは夢物語かもしれないですけども、どうせやるのであれば、そこまでチャレンジしてもらいたいなど。

そして、もう1つは、そういった園を卒園されて入って来る小学校の現場が逆戻りしている。みんなが平成、令和の時代に生まれて、教育を受けて、育ちであったりとかを受けている子どもが、また小学生にあがった時に昭和じみた教育を受け直すわけですよ。もう何をしているのか分からないと。

当たり前のように体育座りをさせて静かにしなさいというのが当たり前になっちゃっている。それこそ先ほど言っていたように多様性を持った子ども達が動き回っているのがこれから当たり前の時代なのに、止まらせようとする。だから、彼ら彼女たちが動く理由があることさえも聞けない先生たちがたくさんいる、そのような教師トレーニングを受けていない。

本当に園もそうなんですけれども、先ほど建て直しの話が出たのですが、小学校も統廃合の話が出て、適正化の話が出ているんですけども、順番があつてなかなか進まない。古くなっている所は、例えばトイレ工事を半分だけするとかね。当たり前のように半分やって終わりなんですよ、どこの学校でも全国的に。予算の都合もあるのでしょうか。

だから、何か見ていると一番お金をかけないといけない、一番力を入れないといけない現場が疎かになっているなど。ですから、本当に僕が思うのはこの前、園に見学に行った時に、先生の指導というか子どもに対する園の先生たちの関わり方を見た時に、これは小学校の先生が必ず見ないといけないと、誰も怒ってないんですよ。小学校に行くとキーキー声ばかりですからね。だから、その辺が見えているから、このようなお話を聞いていると余計に恥ずかしくなってくるというか、小さくなっていて、今日は何も言わないでおこうと思っていたんですけども。

委員： 全部言いはりましたか。

委員： まだいっぱいあります。

委員長： 近代型の教育とは違って、幼稚園は元々そういう教育を良しとしていなかったというのがありますからね。逆に、そういう意味では幼稚園が先導的な

部分も今の教育においてはあるのかもしれないですね。

内容に関する議論は今回が最後になると思いますが、辻本委員、五十野委員は何かありますか。付け加えたいことなどは。

委員： 浜町保育園、大和田幼稚園、上野口保育園の3園を統合して、1個にして理想的な園舎を建てるというのは保護者の目線からすると、遠くなってはしまふけど、子どもにとってとてもいい環境になるのであれば、そこはもう賛成かなと思いました。遠くはなるけれどもまずは子どもが第一なので賛成だなと思いました。

委員長： やっぱり統合すると利便性の面ではどうしても落ちますよね。少なくなってしまうので。場所に関してはまたどこかで議論されることになるのかなと思いますけれども。

委員： 場所はまだこれからでしょうね。

委員長： 確かに数が少ないとその辺りの問題もあるでしょうけど、民間さんもたくさんありますので。もし、その1園にするのならば距離的な面は民間さんとも調整してとなるのでしょうかね。

委員： 門真で一番いい園を作るつもりでやってもらったらね。私たちも負けるつもりはないですけども。

委員： そうすると子育て層が戻ってくるかもしれないですね。

委員： ただ、僕は幼稚園と保育園とこども園の民間側としてお願いしたいのが、公立の園にだけお金をかけるようなことはしてほしくない。それは等しく同じ条件にしてもらいたい。ですから、公立と私立の公私間格差をどんどん作っていくという話になると、これは私たちに公立は市が直接やっているからどんどんいいようにするけど、民間は勝手にしてよということになると、ここに通う子ども達の、利用者にとってのプラスマイナスが大きくなってしまふので。公立にいい園を作っていたきたいのと同時に、私立の園でも今以上に良いことができる環境を作るのが同時じゃないと。それは本当にお願いします。

委員長： そうですね、それは正にそのとおりですね。

五十野委員は何かありますか。

委員： いろいろと現場の事情とか、個々の保育園について聞かせていただいて、最後にこの答申書にまとめていただいたと思います。旧と新を比べてみると、ある程度ご意見は反映されているのではないかなと思いますので、これで前向きをお願いします。

最後に結びに書いておりますように、「就学前教育・保育及び子育て支援をより一層充実・発展させるための施策を講じられるよう切に要望する。」という門真市への要望ですよね。これでまとまっているのではないかなと思いますけれども。色々のご意見はあるかと思えますけれども。

委員長： 議論してきたところは入れていただいている、最後に障がい児の議論が深まって進んじやいましたけど、あそこも読みようによってはそのようなことを書いているということでしたので。最後に五十野委員にまとめていただいた感じですね。

他に何かありますか。

委員： もう1回で終わりですか。

委員長： その辺は事務局から説明があると思います。

それでは、今回ご審議いただいた内容を踏まえて、事務局が再度答申書（案）を修正されると思いますが、どうでしょうか、次回の委員会についてですが、修正された答申書（案）を事前に各委員のみなさまにご確認いただいたうえでは、ございますが、次回の委員会において、答申書（案）の最終確認を行い、市へ答申を行うという運びでよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長： 事務局におかれましては、そのような流れで進めてください。

それでは、次第2. その他についてということで、事務局より説明をお願いします。

事務局： それではご説明させていただきます。

その他として、本日の会議の内容につきましては、事務局にて会議録を作成いたします。作成しました会議録につきましては、概ね2週間以内に、市役所別館1階の情報コーナー及び市のホームページにて公開をいたします。

そのため、事務局にて会議録が作成できましたら、郵送等にて送付させていただきますので、届きましたら、誤りがないか等のご確認をお願いいたします。

次に、本日の会議の中でいただいたご意見を踏まえまして、事務局で答申書案の修正を行います。修正ができましたら、委員の皆様には、会議録と同様、郵送等にて送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。また、細かいところ些細なところでもお気づきの点、気になる点がございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

次回の第6回検討委員会の開催時期につきましては、11月下旬以降の開催を予定しております。後日、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

委員長： ただ今の事務局の説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして、「令和元年度第5回門真市公立園最適化検討委員会」を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。

(以 上)